

奈良県カーボンクレジット制度の創設について

環境森林部

脱炭素・水素社会推進課

芳川、岩田（内線 2521、2527）

森林環境課

森口（内線 3941）

知事定例記者会見資料
令和7年1月31日（金）

県の脱炭素目標

本県は、2030年温室効果ガス45.9%削減、2050年カーボンニュートラル目標を設定 … 奈良県脱炭素戦略[令和7年3月公表予定]

温室効果ガス排出量

本県の温室効果ガス排出量は、2021年度実績で約548万トンで、2013年度(基準年度)に比べ約30%削減と順調に推移。(図1)

森林吸収量

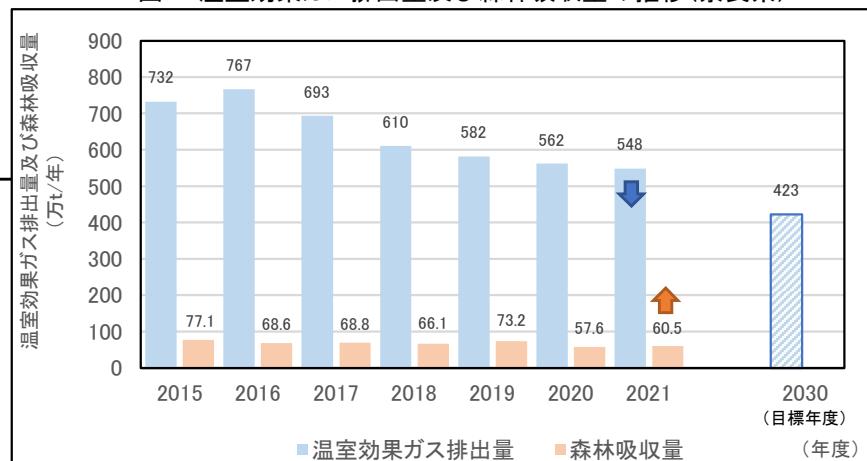
CO₂の森林吸収量は、
2021年度実績で約60.5万トンと排出量の約11.0%。(図1)



**目標達成には、温室効果ガス排出量削減対策に加え、
更なる森林吸収源対策(適切な森林管理)が必要。**



図1 温室効果ガス排出量及び森林吸収量の推移(奈良県)



本日の発表内容

1. 森林管理に新たな民間資金導入が期待でき、**林業振興と環境保全***の両方に寄与するJ-クレジット(森林経営活動由来)の利活用を促進する。
※J-クレジットを購入すれば、地球温暖化対策推進法に基づく排出量から差し引きすることができ、その販売代金は創出者に還元される。
2. 一方、**J-クレジット(森林経営活動由来)**は、長期にわたる森林管理が条件であることなどから、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入等に基づくJ-クレジットと比べると、**高価格で取引される傾向**にあり、販売先の確保が課題。
3. このため、**奈良県独自の販売促進制度**の創設など、「J-クレジット」の活用・販売促進に資する取組を推進する。
 - (1)「奈良県カーボンクレジット制度」の創設(p.3)
 - (2)J-クレジット創出支援アドバイザー派遣(p.3)
 - (3)地域金融機関との連携によるJ-クレジットの活用(p.4)

「J-クレジット」とは

1. 「J-クレジット」とは

- (1) CO2等の排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
- (2) 経済産業省・環境省・農林水産省が共同で運営し、本制度のクレジットを購入すれば、温対法等に基づく温室効果ガス排出量報告において、購入した量分をオフセット(減算)することが可能。
- (3) 大きく以下の2種類あり、それぞれ記載の価格帯で取引されていることが多い。

種類	取引価格帯
①省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による「排出削減系」	数千円／t-CO2
②適切な森林管理(森林経営活動)による「吸収系」	10千円～15千円／t-CO2

2. J-クレジット(森林経営活動由来)の認証要件

- (1) J-クレジットは、有価証券的商品で、それが取引されるためには、信用性を担保する必要がある。
- (2) このため、森林法に基づく森林経営計画の策定を基礎的な要件とした上で、吸収源としての永続性を担保するために3期以上(18年～26年)の間伐等の施業の実施が必要。



吉野林業地域(川上村)の森林

3. 本県におけるJ-クレジット(森林経営活動由来)の概況

森林経営計画 策定面積 (ha) a	Jクレジット認証 面積 (ha) b	認証率 b/a	Jクレジット 認証見込量 (t-CO2) c
19,638	1,232	6%	37,211 全国26位

➡ J-クレジット(森林経営活動由来)は、長期の間伐等が必要(上記2のとおり)となり販売価格が高価格(上記1のとおり)となることから、本県で創出したJ-クレジット37,211t-CO2のうち数%しか購入されていない。そのため、まずは、販売先を確保する仕組みが必要。

(1)奈良県カーボンクレジット制度の創設 (2)J-クレジット創出支援アドバイザー派遣

J-クレジットの活用拡大のポイントとなる販売先の確保を図るため、「**奈良県カーボンクレジット制度**」を創設(令和7年6月～)

1. 概要

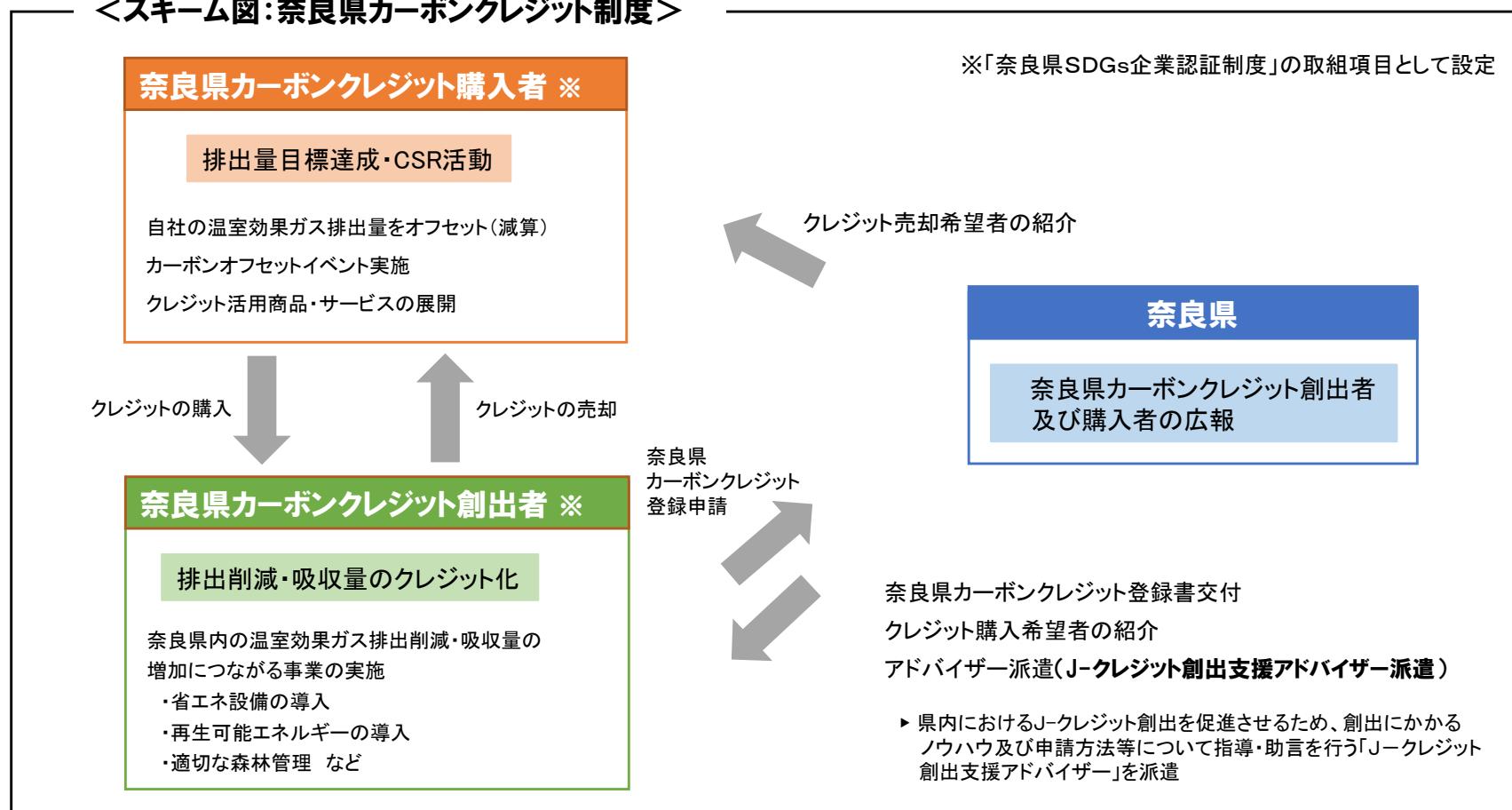
国に認証されたJ-クレジットのうち**奈良県内で創出されたクレジット**を「**奈良県カーボンクレジット**」として登録し、以下の取組により**活用を促進**。

- ①奈良県カーボンクレジットの登録、創出者への登録書の交付
- ②奈良県カーボンクレジット創出者及び購入者の広報
- ③奈良県カーボンクレジット創出者及び購入希望者の紹介

※奈良県カーボンクレジット創出者及び購入者は、「奈良県SDGs企業認証制度」の取組項目に該当するものとして認定予定

- ④奈良県カーボンクレジット創出希望者へのアドバイザー派遣(**J-クレジット創出支援アドバイザー派遣(令和7年6月～)**)

<スキーム図：奈良県カーボンクレジット制度>

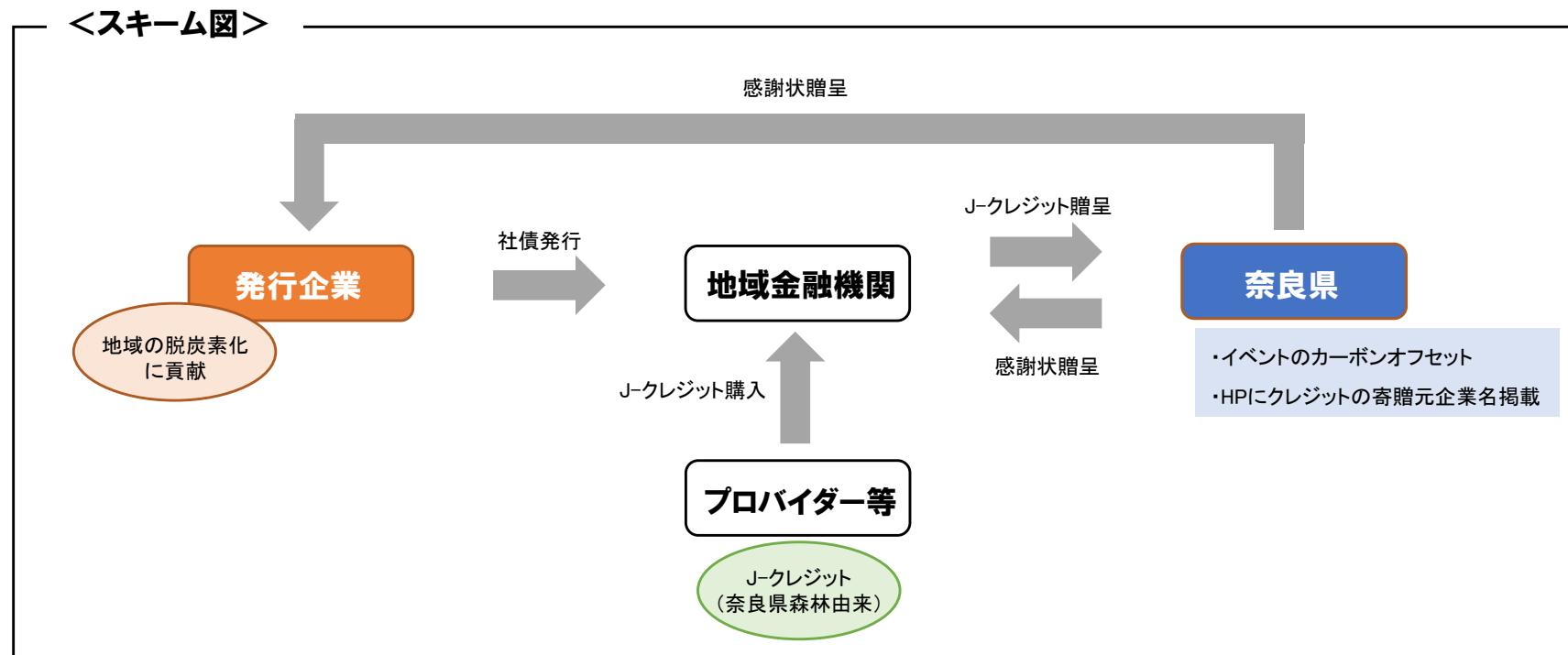


(3) 地域金融機関との連携によるJ-クレジットの活用

地域金融機関と連携した以下の取組により、J-クレジットの活用・販売促進を図る

1. 概要

- (1) 地域金融機関が私募債を発行する企業から受け取る手数料の一部を活用して、奈良県森林由来のJ-クレジットを購入し、奈良県に寄贈。
- (2) 奈良県HPにクレジットの寄贈元企業名を記載するとともに、寄贈額50万円以上については、知事感謝状を贈呈。
なお、県は、県主催イベント等で排出される温室効果ガスを寄贈いただいたクレジットでオフセット(減算)を実施し、オフセットしたイベント名を奈良県HPに記載。



2. 実施状況等

- (1) 南都銀行は、上記の取組を実施(令和6年10月～)。南都銀行からの最初の寄贈は令和7年3月頃を予定しており、オフセットするイベントは、「なら瑠璃絵(令和7年2月実施)」等を予定。
- (2) さらなるJ-クレジットの活用・販売促進を図るため、上記スキームにご賛同いただける他の地域金融機関等との連携を目指していく。